

## 広島県公安委員会告示第 42 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 5 月 27 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0P0388	告示の日 (平成 22 年 5 月 27 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA フィーバー超 時空要塞マクロ ス YFA	株式会社 三共 代表取締役 澤井明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
0P0413	同上	同上	CR フィーバーX JAPAN SP	同上	左同
0P0444	同上	同上	CRA アチコーコー SE	奥村遊機 株式会社 代表取締役 奥村昌美 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目 2 番 18 号)	左同
0S0328	同上	回胴式遊 技機	ハイパーオトウ サンD	株式会社 SNK プレイモア 代表取締役 細谷壯一郎 (大阪府吹田市江坂町一丁 目 16 番 17 号)	左同